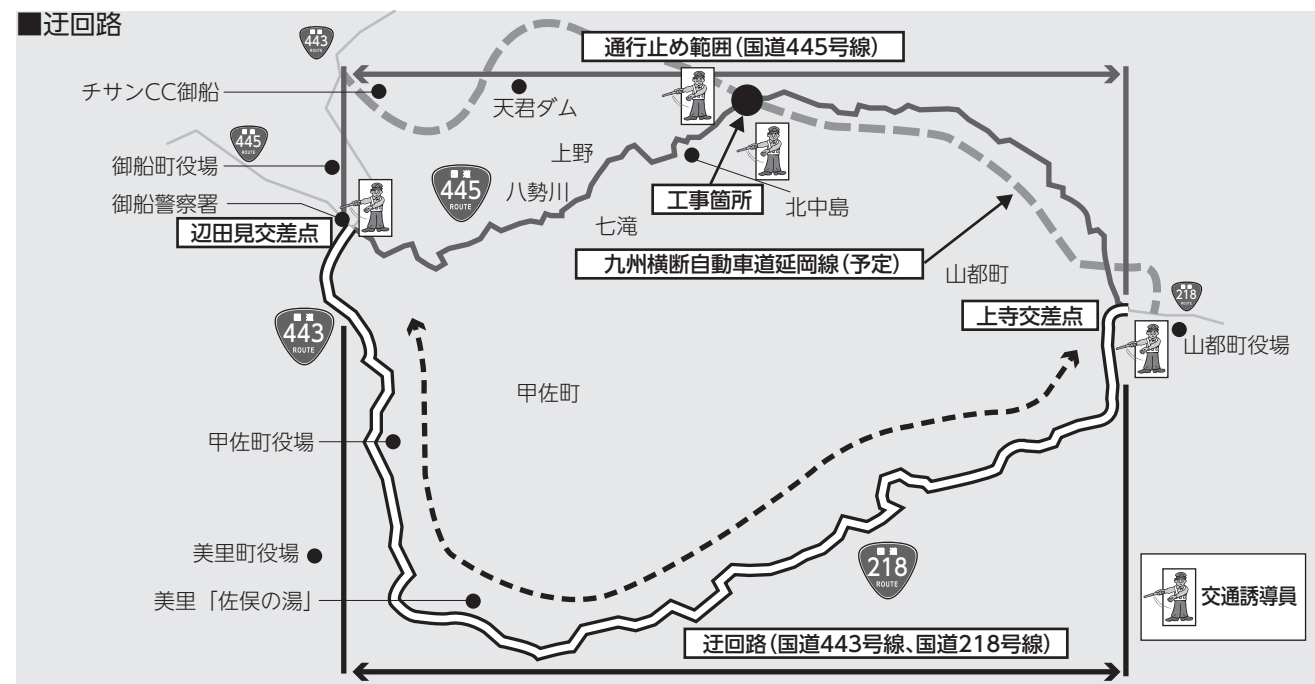


熊本河川国道事務所 建設課 土木係



4月28日(金)まで町保健センターまで

※町外で接種を受けたい場合は、保健センターに事前の申請が必要です。

②平成29年4月1日現在60歳以上65歳未満の人で、
心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人。
※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことのある人
は、対象外となります。

人権擁護委員 中嶋 啓介 (陣)
(任期) 平成29年4月1日～平成32年3月31日